

第二次募集を行います！

# シフト「新しい生活様式」支援補助金

新型コロナウイルス感染症に立ち向かうために「CHANGE ACTION & MIND！」

新型コロナウイルス感染症の世界的流行を踏まえ、政府の新型コロナウイルス感染症対策専門家会議が令和2年5月4日に提言した「新しい生活様式」に対応するための取り組み（新商品開発、売上向上策、見本市等出展）を行う中小企業者を支援します！

## 募集要項

募集期限：令和2年12月18日（金）まで

申請書類：高岡市産業企画課又は以下のホームページにて入手が可能です。

<<http://www.city.takaoka.toyama.jp/sanki/sangyo/shinsangyo/newlifestyle.html>>

審査会：募集期間終了後、審査のうえ、補助対象者を決定します。

お問い合わせ先：高岡市産業企画課 新産業創出支援係

〒933-8601 高岡市広小路7番50号

TEL：0766-20-1395 FAX：0766-20-1287 Mail：sangyo@city.takaoka.lg.jp

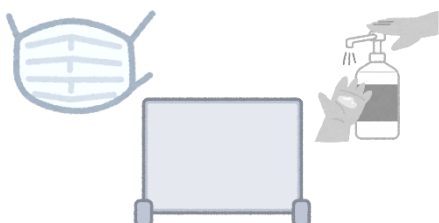
## 新商品開発事業

### (1) 支援の概要

「新しい生活様式」に準拠し、市民が日常生活を営むうえで感染拡大の防止に供することなどを目的とした新商品開発と併せて、当該商品を活用した「新しい生活様式」に係る普及活動を行う事業を対象として補助金を交付します。

### (2) 支援の内容

対象者	以下の要件をすべて満たす事業者であること (ア) 市内に開発拠点または製造拠点を有する中小企業者 (イ) 市税を完納している事業者 (ウ) 本件について他の補助金を受けていない事業者
対象事業	「新しい生活様式」に準拠し、市民が日常生活を営むうえで感染拡大の防止に供することなどを目的とした新商品開発と併せて、当該商品を活用した「新しい生活様式」に係る普及活動を行う事業
対象経費	・ 試作開発費（原材料費、機械工具費、外注費、技術導入提携費、委託費、産業財産権取得費） ・ 普及活動費（広告宣伝費）
補助率	・ 補助対象経費の <u>3/4</u> 以内
限度額	・ 最大30万円（試作開発費25万円以内、普及活動費5万円以内）
その他	採択された新商品については「高岡市シフト『新しい生活様式』新商品」に認定し、市の機関における優先購入等の対象となります。



裏面に続きます



## 売上向上事業

### (1) 支援の概要

「新しい生活様式」における経済活動を活性化させるため、人と人、手と手が直接触れないような取引環境の整備と併せ、その周知のための広告宣伝活動を実施する事業を対象として補助金を交付します。

### (2) 支援の内容

対象者	以下の要件をすべて満たす事業者であること (ア)市内に開発拠点または製造拠点を有する中小企業者 (イ)市税を完納している事業者 (ウ)本件について他の補助金を受けていない事業者
対象事業	「新しい生活様式」に準拠した経済活動を実施するための事業環境整備及び当該環境が整ったことについて広告宣伝を行う事業
対象経費	・システム導入費（ECモール出店登録、ECサイト構築、キャッシュレス決済システム導入等の経費） ※パソコン、タブレットなど汎用性の高いハードウェアは対象外です。 ・広告宣伝費（各種広告宣伝の実施又は販売促進にかかるパンフレット、チラシ等印刷物の作成に要する経費）
補助率	・補助対象経費の <u>3/4</u> 以内
限度額	・最大30万円（システム導入費25万円以内、広告宣伝費5万円以内）

## 見本市等出展事業

### (1) 支援の概要

「新しい生活様式」が定着した社会においても見本市等出展等の積極的な販路開拓活動に取り組む事業を対象として補助金を交付します。

### (2) 支援の内容

対象者	以下の要件をすべて満たす事業者であること (ア)市内に開発拠点または製造拠点を有する中小企業者 (イ)市税を完納している事業者 (ウ)本件について他の補助金を受けていない事業者
対象事業	「新しい生活様式」に十分に配慮しつつ新規販路を開拓するために見本市、展示会、商談会、即売会、物産展等に出展する事業
対象経費	・会場費、輸送費、展示サンプル作成費、広告宣伝費、委託費、謝金、通訳翻訳費
補助率	・補助対象経費の <u>3/4</u> 以内 ※ただし、補助対象事業者の責によらない理由により見本市等が中止となった場合、出展を前提として使用した対象経費を補助します（10万円以内、令和2年11月4日以前に中止が決定したものは除きます）
限度額	・最大30万円



【お問い合わせ先】

高岡市 産業振興部 産業企画課 新産業創出支援係

〒933-8601 高岡市広小路7番50号

TEL : 0766-20-1395 FAX : 0766-20-1287 Mail : sangyo@city.takaoka.lg.jp